

## 宮崎県における高病原性鳥インフルエンザウイルスのN亜型の確定について（第1例目）

- ・ 宮崎県で発生した高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、（独）農研機構動物衛生研究所により性状を検査した結果、本日、N亜型が判明し、H5N1亜型（強毒タイプ）であることを確認しました。

### 1. 概要

- (1) 宮崎県で発生した高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、（独）農研機構動物衛生研究所により性状を検査した結果、本日、N亜型はN1亜型であることが判明し、H5N1亜型（強毒タイプ）であることを確認しました。
- (2) また、ウイルス遺伝子の一部を解析した結果により、昨年11月に発生が確認された島根県の家きんから分離されたウイルス等と99%以上の相同性を持っていることが明らかとなりました。

### 2. その他

- (1) 高病原性鳥インフルエンザは、鶏等の鳥の病気であり、感染鶏の肉や卵が市場に出回ることはありませんが、仮に感染鶏の肉や卵を摂取しても人が感染することはない、人体には影響ありません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むよう御協力をお願いします。

#### お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課  
担当者：伏見、嶋崎  
代表：03-3502-8111（内線4581）  
ダイヤルイン：03-3502-5994  
FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL  
<http://www.maff.go.jp/j/press/>